

日程第四(議案第四五号)法差外普通税增收について  
一議長(加藤市松)休休を議題として第一読会を用く旨を告げる

書記 朗読

一主事(村野茂幸)地方財政委員会と言ふものについて説明を願ひ、

一主事(内田主事)地方財政委員会の構成及委員数等を説明す。

一芽子(高橋彰彰)申請したら許可になるか、許可になったら各屠場所をの

市町村と連絡不均衡のないやう税率も一定してもらいたい

一主事(内田主事)許可の見込はある

一助役(川窪金吉)許可になれば所議會に於て税率など定めたい、又各屠場

所在の市町村と連絡の上税率は一定したい

一芽子(高橋彰彰)屠場に通かる道路が非常に悪い、取る事のみ考え

道路の事も考へてもらいたい

一助役(川窪金吉)承知しました

一議長(加藤市松)休休について異議無いか否かを會議に諮り、全会

一致につき、原案賛成決定する旨を告げる

日程第五(議案第四六号)町制施行十周年記念行事執行について

一議長(加藤市松)休休を議題として第一読会を用く旨を告げる

書記 朗読

一町長(岸徳次郎)町制を施行して十年は満十周年になり記念行事

を計画町の発展に寄与したく休休を提案したと述べる

一議長(加藤市松)休休については先づ記念行事をやるか否かを會議に諮りし

外、全会一致行事執行と決定の旨を告げる

一議長(加藤市松)記念行事の計画について町長に説明を問う

一町長(岸徳次郎)町制施行以来二十一年間の町の発展等を印刷して町民

に配布するとか、明日の植樹所と云ふやうな厚橋も莫く集等したい  
又後日に成る事業としては町有地柳山に櫻を植えて櫻の名所  
としたい、公民館等も建設したいが、まず小学校建設と併せて全  
費の關係でいゝかと思ひ、通かれば是非公民館の建設は  
したい

一 茅王番 (平井初五郎) 事業のみでなく式典をやつたらどうか

一 助役 (川窪金吉) 意見を持ち寄つて何づれ協議したい

一 茅王番 (高橋三郎) この行事について町の至費はいくら出せるか

一 町長 (岸徳次郎) どの程度の行事をやるかによつて大抵さうることと思ふ

一 茅王番 (平井初五郎) この件については計画委員を挙げて立案すべきか

可と思ふか如何

一 議長 (加藤市松) 茅王番の意見を會議に諮りし處、全員賛成町制

施行第十周年記念行事は計画委員により立案することに

に決定

一 議長 (加藤市松) 計画委員は何人とし、如何なる方法で委員を選ばせる

か會議に諮りし處、全会一致各常任委員長に一任のことに決定

この旨を告げる

一 議長 (加藤市松) 本件はつて異議ないかを會議に諮り、全会一致

につき、原案賛成決定する旨を告げる

日程第六、福生傳染病院組合會議員選挙について、

書記 朗読

一 町長 (岸徳次郎) 先般の議會に於て承認された本件については去る

七月二十四日認可となり先日西多々村と協議の結果私が  
組合管理者職務執行者となりましたのでこの組合會議員選

選挙されたいと述べた、

一議長(加藤中造) 市長より要求のあった案件を議題とするに異議あるや、否やを会議に諮りし処、全會一致賛成議案とする旨を告げる。

一理事(奥井清作) 議員の選挙は地方的に選挙するのや

一理事(森田幸造) 中休については議長の名推薦の方法によつて述べたいと述べた

一議長(加藤中造) 中休、各議員の動議により採決せしに全員賛成す

一議長(加藤中造) 暫く休憩する旨を宣告した時に至る上時五分なり

一議長(加藤中造) 午前十時四十分開議を宣告した、

出席議員は休憩中と同様である

一議長(加藤中造) 九名の者を指名推薦す

加藤中造、平井初五郎、高橋角造、横田壽照、

田村祐一

一議長(加藤中造) 中指名推薦について異議ないかを會議に

諮り全會一致に決する旨を告げる

一議長(加藤中造) 午前の日程を終り休憩する旨を告げる時に

至る上時四十分なり、

一議長(加藤中造) 再會を告げる時十二時三十分出席議員は休憩

前と同様なり

日程第七(議案四四号)昭和五年年度東京都市費増徴の案を議入

歳出追加更正予算(第三回)について

一議長(加藤中造) 中休を議題とする旨を告げる

書記 朗読

一町長(岸徳次郎)税制の改正まで暫定的の見積りによつて今迄の予算も改正税法の通過によつて追加更正予算の提出になつたことを説明す。

一議長(加藤中郎)中味について質疑はないか。

一茅(番)高橋角郎)保育園に対する予算が組まれているかこの

問題について町長に説明されたい。

一町長(岸徳次郎)現在使用中の建物は昨年初めから完成より明け渡すやう促されて居た。都に対しては再三再四財政の要請をしたが旭元の半額負担がない限り出来なかつたのでその書類提出せるもなほく滞りなかつたが近く公文によつて返事が来ることになつて居る。

左費の抽出については厚生費として組込む考があつたが予算面は困難のため計上出来なかつた。款ですが建設が決定した暁には次回更正予算に組込むことになるが其の間の問題が残る款です。

商部では今後都立の保育園施設はない方針の由です。

一茅(番)磯村武夫)町長より細かく説明がありましたが父母の會の一人

として出席する款ですがこの問題については既に三筆位前から話になつて居り父母の會としての寄附などものゝ方時話がついて居りました。が年月の過るに現に入園期間の短い保育園を逐漸的に減るにない父母の會としては今となつてはなかり寄附の問題も思ふやうに行かない事と思つて、建設費は都と町では是非やつて居たい。

一茅(番)高橋角郎)都では町で半額出費すれば建設すると言ふ

事については、予算に載せんておく必要があると思ふ  
一 第十番 設楽美知 (ニルは議会に承認の必要があると思ふ  
一 第十一番 磯村武夫) 予算計上の為、不急事業と思ふものを削つて

保留用予算を計上することが出来ないか。

一 町長 岸徳次郎 (半額引受けると言ふ程書を新に提出有のため

予算に乘せられると言ふことか

一 一 町長 岸徳次郎 (尚程力都との交渉を望む

一 町長 岸徳次郎 (早急に予算化せんとし承認されたい

一 第十番 村野茂平 (振興委員長として牛道の特道についてあるが

作物の関係もあるが早急に予算計上されたい

一 主事 (内田幸幸) (当初予算に二万四千計上してある

一 第十番 (田村福一) (この追加予算は暫定的のものか。

一 第七番 (田村儀) (歳入の面で電気がス税が都税附加税と独立税

とあるが説明されたい。

一 主事 (内田幸幸) (特税法施行前の七月一日までの分が都税附加税、

八月一日よりの分が独立税なり

一 第十番 (村野茂平) (現在の連絡員の名称を変更してはどうか

一 助役 (川窪金吉) (役場側としても考へておきますから、議員諸氏に

名案あらば持ちようられたい。

一 第十番 (磯村武夫) (汚物処置について説明されたい

一 助役 (川窪金吉) (この問題については団体及個人より度々申入れが

ありましたが捨て場所がなかったため延びて居る訳ですが

たましく市制等の傳染病発生により先般の議会で捨て場所

の決定を見たりて今田計上して欲す。又この仕事については

田村幾太郎氏外三名が仕事もさせてくれといふ答ではあるが申  
込が来して居ります

一 第五番(村野茂平) 一人三五日と人夫費が計上され居るが受益者  
からも受益したらとおか。

一 助役(川家金吉) 然り。受益者に持降券と言ふやうなものも発行  
してやつて行きたい。

一 議長(加藤中村) 他に質疑はないか。

一 第六番(高橋三郎) 連絡員の手方については役場が適当と思つておられ  
こつた手方の類等については議會に伺つてやつて欲しい。

一 第七番(森田幸雄) こつた手方は部落人口單位でやつてもらいたい  
一 五番(横田素照) 地租的にも考へてもらいたい。

一 五番(田村福一) 九月に追加予算を要する必要なや。とれないと

議員が勉強すると言ふ面からも相応予算の検討する必  
要あると思ふ。

一 助役(川家金吉) 追加更正予算はその時勢によつて止むを得ない  
ではあるまいか。

一 第五番(田村福一) 九月下旬又は十月に追加予算が組まれることになり  
ないか。

一 町長(岸徳次郎) 今の処不明

一 主事(内田主事) 九月には平衡交付金の仮決定が行はれる。

一 第六番(村野茂平) 重要な問題については、委員会及委員長会で決つた  
事項については何等かの方法で議員に連絡して欲しい。

一 第五番(横田素照) 小学校の学級費、文具費は各学級五、五〇円半等か

一 主事(内田主事) 内谷は学校長に任ずる予定がある。

一 第六番(田村福一) 改正税法について説明会をやるか。

一 所長(岸徳次郎) 要求があつたから説明会をやる

一 助役(川窪金吉) 近く連絡員会を開き説明会をやる

一 議長(加藤中徳) 休休にツレ異議がないか否かも会議に諮り全会

一致厚案賛成決定する旨と告げる

日程第八(議案第四号) 福新公告式条例にツレ

一 議長(加藤中徳) 所長より急施事件として緊急上程があつたから日程に

追加する旨と告げる

書記 朗読

一 所長(岸徳次郎) 地方自治法の一部改正により本条例を制定する必要が

生じた旨と述べる

一 議長(加藤中徳) 休休にツレ直に裁決したく賛成者凡挙手を命じれる

凡全賛賛成のため早案決定する旨と告げる

會議録署名議員選挙

一 議長(加藤中徳) 署名議員の選挙は指名推薦により 指名者を議長

とする旨も若く會議に諮り異議がないから指名推薦によること

に決する旨と告げる

一 議長(加藤中徳) 尤の者も指名し一名毎に會議に諮り異議なく決する

田村利一 並木竹松 横田壽照

一 議長(加藤中徳) 會議を閉する旨と告げる

一 議長(加藤中徳) 本會議を閉會する旨と告げる 時に午後三時十分

右會議の次序と記載してその相違のないことを證するため二、に

署名する

昭和二十五年八月三十日

福生町議會議長



|                                 |     |        |                  |                  |
|---------------------------------|-----|--------|------------------|------------------|
| 福<br>總<br>第<br>八<br>九<br>〇<br>號 | 助役  | 町長     | 昭和 25 年 9 月 13 日 | 昭和 25 年 9 月 13 日 |
|                                 |     | 総<br>山 | 日起案              | 日決裁              |
|                                 | 課長  | 課長     | 課                | 昭和 年 月 日         |
|                                 |     |        | 起案者              | 日發行              |
|                                 | 係主任 | 係主任    | 淨寫               |                  |
|                                 | 係員  | 係員     | 校合               |                  |

卷之四

町長

西多十地才事勢計取元

會溪錄送付心乃乙

別紙の通り今漢鐸送付し可也

記

昭和十五年九月五日  
柳井議會(臨時)會議錄

東京市立博物館蔵

市調査の上 署名捺印及割印

市調査の上 署名捺印及割印

田村 鐵太郎

田村 儀 操

高橋 南彦

第九番 村尾昌三

第十一番

平井初五郎

第十一番 加藤市郎

第十二番

井上岩次郎

第十二番 高水藤太郎

第十三番

母井伸作

第十三番 坂本美知

第十四番

磯村武夫

平吉重郎